

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当社グループの薬局では医療 DX を活用する体制を整備しています。

- ・オンライン資格確認システムを通じて情報を取得し、調剤や服薬指導に活用する体制を整えています。
- ・マイナ保険証の利用促進に取り組み、医療 DX を通じて質の医療提供を提供するよう体制を整えています。
- ・電子処方せんを応需できる体制を整備し、電子カルテ情報共有サービス等の医療 DX に係る取り組みを実施しています。（※2025年3月までに全店対応予定）



とっても簡単!

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

顔を枠内に入れてください



暗証番号

暗証番号を入力してください



OR

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の診療情報・服薬情報
を診療に活用することになります。
この情報はあなたの診療や服薬管理
のために使われます。

同意しない
同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の診療情報も付随的に開示す
ることになります。
この情報はあなたの診療や服薬管
理のために使われます。

同意しない・40歳未満
同意する

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。




